

『働きやすく働きがいのある職場づくり』を支援します！

無料相談のご案内

介護事業所等の労務管理や人材育成の課題に
介護業界に詳しい専門家へ相談できる安心を

オンライン
相談対応可



こんなお悩みはありませんか？

- ・人手が足りない…
- ・法改正、制度改正に対応できているか心配…
- ・職員の健康管理に不安がある…
- ・職員のキャリア形成に悩んでいる…



雇用管理等に関する相談(1事業所6時間まで)

介護事業所の事業主や管理者の方等を対象に、介護現場に詳しい社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家(雇用管理コンサルタント)が対応します。

- ・人事制度 勤務体系・職務基準・人事考課など
- ・賃金体系 昇給・各種手当・賃金規定など
- ・就業規則 労働基準法・就業規則見直しなど
- ・ハラスメント セクハラ、パワハラ等ハラスメントに関すること
- ・生産性向上 助成金制度等を活用した介護ロボット・ICTの導入による業務効率化、介護の質の向上など
- ・処遇改善加算 処遇改善加算を取得するための助言など

健康管理やメンタルヘルス等の相談(1事業所4時間まで)

従業員の心身両面にわたる健康確保のため、介護現場に詳しい看護師、理学療法士等の専門家(ヘルスカウンセラー)が対応します。

- ・腰痛予防／感染症予防
- ・メンタルヘルス対策等

人材育成・研修にかかるご相談(1事業所3回(4.5時間)まで)

介護事業所の効果的な研修計画の策定、介護職員のキャリア形成など、介護現場に詳しいキャリアコンサルタント等の専門家(介護人材育成コンサルタント)が対応します。

- ・介護職員のキャリアプラン
- ・キャリアパス構築
- ・研修体系構築、階層別研修について
- ・リーダーの育成方法
- ・人材育成に係る助成金の活用について

お申込み・お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター 広島支部 担当:北村、星野

TEL:082-222-3063 FAX:082-222-373



- 相談場所は、貴事業所または、当センター事務所にて行います。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお送りいただくか、右記二次元コードよりお申込フォームをご利用ください。なお、お申込み受付後、センター職員による相談援助または情報提供等により課題の整理等を行った後、適切な専門家の相談をご案内する場合がございます。
- 相談により得た秘密は厳守します。お気軽にお問合せください。
- 本事業は交付金を原資としているため、より広く平等に支援させていただく観点から、初めてご利用になる事業所様を優先させていただく場合がございます。また、無料相談を実施した翌年度に「離職率調査」を行う場合がございます。その際は、ご協力をお願いします。





FAX 082-222-3703

(公財)介護労働安定センター 広島支部 宛

申込日：令和 年 月 日

相談事項 相談事項に○印をしてください。	1.雇用管理等に関する相談 2.健康管理やメンタルヘルス等の相談 3.研修にかかるご相談（研修コーディネート事業）
相談内容 相談内容を簡単に記入してください。	 オンライン対応希望の有無 希望する ・ 希望しない

事業所名		
所在地	〒	
連絡先	電話番号 - - - -	FAX番号 - - - -
	メールアドレス @	
申込者氏名	フリガナ	役職
希望の連絡方法 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX	
【特定商取引法改正に伴う有料講習広告送信の承諾について】 今後開催予定の有料講習・セミナー等募集チラシ送信の承諾に関して、チェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> メール送信 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> FAX送信 <input type="checkbox"/> 承諾しない		

相談実施希望日時

第一希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~
第二希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~
第三希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~

※申込書に記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、相談支援に必要な範囲で使用するほか、当センターの事業ご案内に使用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。

< (公財) 介護労働安定センター記入欄 >